

# 福沢諭吉，F.ウェーランド，阿部泰藏

西川俊作\*

## 1

慶応4年5月15日早晩、東征軍は上野の山に立て籠もる彰義隊討伐の火蓋を切った。芝新銭座にあった慶應義塾の授業時間割では、当日午前10時からは福沢諭吉によるウェーランド『経済学』Francis Wayland, *The Elements of Political Economy* (1837／3rd ed., 1840) の講義が組まれていた。この日は土曜日で、毎週火木土はウェーランド、また月水金の同じ時間帯には小幡篤次郎が合衆国史を講義していた。どちらも上級学生向けであったと思われる。初級の学生は、日曜以外の毎日朝9時から10時までに設けられていた文法、構文の初級クラスに出席し、この課程をすませた学生は午後に設けられた中級の会読（ゼミ方式の講読）に参加するというのが、この年のカリキュラムであった。学生数が多い場合には、初級中級クラスは複数設けられていた。（『慶應義塾百年史』上巻、281頁）

\* 故藤原昭夫教授は2001年1月末から2月初めにかけて丸善本店において開催された慶應義塾図書館主催の展覧会「慶應義塾の経済学」の一環としておこなわれた講演シリーズで「慶應義塾とウェーランド」という講義をされる予定であったが、ご病気のため入院加療を余儀なくされたので、図書館長の飯田裕康教授ならびに展覧会の推進役であった池田幸弘助教授から私に代講をするよう依頼があったのは、2000年の12月であったかと記憶する。

周知のように藤原教授には『フランシス・ウェーランドの社会経済思想』の大著があり、私はこの書物から多くを学んだ身であるからして、ウェーランドに関して藤原教授の代役が務まるはずもないけれども、及ばずながらということでお引き受けし、2001年2月1日に代講を果たしたが、事前のお見舞いの際にはまだこれといった目算もないままであったし、事後にはご報告する機を逸している内にご逝去の報に接し腑を噛む結果になった。本稿は不束な代講の増補改訂版にほかならない。

前年末から政局が次第に緊迫し、年初には遂に鳥羽伏見で武力衝突が起き、諸藩は江戸の学塾に派遣していた藩士たちを国元や江戸藩邸に呼び寄せたので、一時は50～60人にも達していたと見られる慶應義塾の学生はこの日わずか18人にまで減っていた<sup>(1)</sup>。このなかには1864年に福沢が郷里の中津から連れてきた小幡篤次郎・仁三郎兄弟を始めとする6人が含まれていた。彼らに対しても藩から帰国命令が到来していたが、福沢は彼らを塾に引き留めていたのである。そのほかの10人余りも「武」よりは「文」を先とする福沢の言いつけに従った「同志」、もしくは「社中」であった<sup>(2)</sup>。阿部泰蔵もそのなかに含まれていたとおもわれる。「慶應義塾入社帳」によれば、彼は4月2日（月日は陰暦）に入社、当時数えの20歳であった<sup>(3)</sup>。しかし、彼はそれまでに杉田玄端（蘭学）や青地信敬（英学）の塾に学んでいたから、中級程度の学力を身につけていたと見て良い。実際、入社の翌年には教壇に立っている<sup>(4)</sup>。のちには『道徳科学』*The Elements of Moral Science* (1835／4th ed., 1865) の簡約版を翻訳し、『修身論』として出版する。

この訳書についてはのちに取り上げるとして、ここではまず、上野の戦いの3日後、すなわち5月18日に福沢の着手した『経済学』の翻訳を見てみよう。「経済全書」というタイトルを与えられたこの訳稿は、原書の序論と第1編第1章「資本」（福沢訳では「元手」）の最初2ページで終わっており、続けられることはなかったから、それは試訳というのが適切かも知れない。18日は火曜日であり、翌週始めの（福沢の）講義日であるが、この日の朝9時にこの試訳の筆を執ったことが、訳稿の欄外に記されている（「辰五月十八日朝第九時執筆」『福沢諭吉全集』第19巻、204頁）。訳稿の字数は1万字弱である。福沢はまことに筆の早い書き手であったけれども、これを講義まえの1時間でやってのけたとは思えない分量である。だが、

- 
- (1) この年の入学生数は約100名に達するが（慶大出版会版『福沢諭吉著作集』第5巻冒頭の写真版「入社生徒数表」），彼らの在学期間は1年未満であった。
- (2) この年4月に書かれた「慶應義塾之記」による（同上『福沢諭吉著作集』第5巻所収）。
- (3) 「慶應義塾之記」においては、義塾を「会社」と呼んでいたので、入学を「入社」と言っていた。「会社」は広く「法人」を意味し、ここでは学校法人ないしは学問結社を指していた。復刻『慶應義塾入社帳』第1巻参照。（慶應義塾福沢研究センター，1986）
- (4) 昆野義平『阿部泰蔵伝』明治生命保険相互会社（1971）

彼は日ならずしてこの翻訳を中止してしまったのである。なぜであろうか。その理由はどこにも語られていないので、これにつき言及する研究者もわずかであった。

例外は伊藤正雄（1961）で、彼は『西洋事情』外編（1868）卷之三における一節「勤労に別あり功験に異同あるを論ず」がウェーランド『経済学』の第1部第2章「勤労論（Of Industry）」の第2節「人間労働の諸形態」の後半「各種勤労の所産」約3ページの翻訳であることを指摘した際に、この試訳に触れてはいるが、それ以上なにも述べてはいない<sup>(5)</sup>。また、藤原昭夫はその大著（1993）において、福沢の訳文が「福沢の経済学の理解度の深さを窺わせる達意の訳文である」と注記するに止めている（第1章注19、43頁）。次には節を改めて原書序論の始めとその福沢訳を見てみることにしよう。

## 2

序論（Introduction）は“Definitions, and Division of the Subjects”という内容をもつが、そのセクション構成は下記のようになっている。

Political Economy, Wealth / Value, Intrinsic / Value, Exchangeable / Cost /  
Production / Exchange / Distribution / Consumption

2行目を見れば、この本は生産、交換、分配、消費という4部構成をもつ典型的な古典派末流の教科書であって、それに先立つ（1行目に/で区切って記されている3つの小節の）価値論・費用論もきわめて簡単なものであった。

次に引用するのは“Political Economy, Wealth”という第1小節の冒頭、つまりはこの本の書き出しの2段落である。

Political Economy is *the Science of Wealth*. It is sometimes defined the Science of National Wealth. This definition seems not, however, sufficiently comprehensive;

(5) 外編の原書はAnon., *Political Economy; for use in schools, and for private instruction* (1852) である。この教科書の著者はスコットランドの著作家ジョン・ヒル・バートン（John Hill Burton, 1809–1881）であったことがアルバート・クレイグによって確かめられた。Albert M. Craig, “John Hill Burton and Fukuzawa Yukichi”『近代日本研究』1 (1984)。この邦訳は『福沢諭吉年鑑』11 (1984) 所収。なお、『西洋事情二編』(1870) 卷之一後半の「収税論」がウェーランド『経済学』の最終章“Of Public Consumption”の翻訳であることは同書例言に福沢自身が記している。

inasmuch as, the laws which govern the creation of wealth are essentially the same, whether they are considered in respect to man as an *individual*, or to man as a *society*.

By Science, as the word is here used, we mean a systematic arrangement of the law which God has established, so far as they have been discovered, of any department of human knowledge. It is obvious, upon the slightest reflection, that the Creator has subjected the accumulation of the blessings of this life to some determinate laws. Every one, for instance, knows that no man can grow rich, without industry and frugality. Political Economy, therefore, is a systematic arrangement of the laws by which, under our present constitution, the relations of man, whether individual or social, in the objects of his desire, are governed.

(Wayland, *The Political Economy*, p.15)

この福沢訳は次のようになっている。すなわち、

経済とは富有の学なり。或は之を富国学の義に用ることあれども未だ其義を尽すに足らず。蓋し富有を致すの法は一人に於けるも亦一国に於けるも其趣意に異同なければなり。

学とは何事にても人知を以て造化の定則を発明し此定則の次序を正しく排列したるものなり。人生の富福を累積するにも自ら造化の定則あればこれに従はざる可からずとのことは論を俟たずして瞭然たり。譬へば何人にも勤労と儉約との途を守らずして富を致さんとするも決して能はざるの理なり。故に経済学は人と物との間に存する造化の定則を正しく排列するものなり。但し其物とは一人の為めにも亦一国の為めにも都て人意に適す可き物を云ふ。（『福沢諭吉全集』第19巻，204－205頁。一部の漢字は新字ならびに通行の字体に従う）

概して言えば福沢は、翻訳というより翻案と呼ぶのがふさわしいような、巧妙な訳文を作るのが常であったが、この場合はかなり原文に忠実な、しかし、「達意の」訳文になっているという印象である。

藤原（1993）は「『経済学』は強い宗教色を帯びていたが〔注〕、道徳論的色彩も

また濃厚であった」と指摘している（第4章、171頁）。実際、上の第2段落では劈頭わずか数行の文中にGodとCreatorが現れている。福沢はそのどちらにも「造化」という字を当てているのだが、藤原（1993）がこの〔注〕に引用しているところによると、原書初版—福沢訳は第3版にはGod, Creator のほかに Divine, Providence, Makerなどの語が83カ所も記されているそうである。もし、かりに福沢が本書を全訳していたならば、彼はそれらをすべて「造化」か「天」と訳していたかと思われる<sup>(6)</sup>。想像はさておき、「学」ないし「学問」すらも、ウェーランドに言わせれば、「神」もしくは「天」のつくりたもうた自然の仕組みや働きを順序よく組織的に配列したもので、それが法則であり、経済学もまたその1分科なのであった。

ウェーランド（1796–1865）は聖職者であり、30年にわたってブラウン大学の学長を勤めた人物であった。18世紀末から19世紀初めにかけてアメリカのカレッジの多くは宗派立であり、ブラウン大学（在プロヴィデンス）はバプティスト派のカレッジであった。19世紀初めこれらのカレッジは一般に規模も小さく、学生数は100人を超えず、入学年齢は15, 16歳であった。教員も学長の外には1名とか2, 3名がせいぜいで、言うなれば私塾に近いものであった。ほとんどの場合、学長は道徳科学 Moral Science を担当し、Political Economy はその副教科であったという。彼らの講じた経済学は学説史家によって牧師派の経済学と呼ばれている。藤原（1993）が強い宗教色があるとしたのも当然であった。

翻訳中断の理由の一つとして、この宗教色、さらに特定すればキリスト教色があったからではないか、という仮説を考えることができる。キリスト教に対する禁教はまだ継続中であり、その宣教が黙認されるのは明治6年のことであったからである。しかし、キリスト教色を抑え、道徳論的側面を表にだすならば、禁教令に抵触するおそれは少くなかったであろう。実際、勤儉、節約といった徳目は世俗的道徳でもあったから、しぜん牧師派の教科書は「人生読本、処世訓集成の性格をも兼備していること」になっていたのである。

---

(6) 『西洋事情外編』の書き出しへ次のとおりであるが、「人の生ずるや、天より之に与うるに氣力を以てし、之に付するに性質を以てし」云々。この「天」の原語は“Divine Creator”であった。

阿部泰蔵がウェーランドの『修身論』簡約版を翻訳したのは、彼の文部省在任中であったが、この原書と訳本との目次を彼此対照した一覧を次に表1として掲げる<sup>(7)</sup>。ただしsection titleはすべて省き、各章の節数のみを（ ）内に記した。

この教科書は聖職者学長の説く倫理学であるから、聖書や神への義務や愛を述べた章節があるのは当然である。ただし、そのシェアは文庫本大で220ページ中のおよそ60ページほどであり、存外にすくない。親版の場合も四六版大で400ページ近いが、そのうち倫理学原論（theoretical ethics）は150ページほどで、残る250ページが実践倫理（practical ethics）に当てられているから、理論篇と実践篇とは38：62という割合になっている。

それに対し簡約版ではこの割合は27：73であり、10%ポイントほど理論篇のウェイトが抑えられている。それにもかかわらず、阿部訳ではシェイドをつけて示してある神学的な理論篇の7章を省いてある。訳書の「凡例」の日付けは1872年6月となっていて、まだ禁教高札の撤去まえであるからして、文部省官吏であった阿部としては省略して然るべきところであった。彼は訳書の後半の構成に関して、かなり巧みな変更を加えている。すなわち，“Love to Man, or Morality”以下を「後編卷一」とし、“Chapter IV”以下を「(後編) 卷二」としている。こうすると、訳書前編は個人道徳、後編は家族、国家、社会における義務と権利とに分けられた格好になる。阿部自身は、前編では「道理」を、後編では「実行」を説くものだ、と説明している。

なお、表1の注（\*\*）は2つの章に跨っている。その一是後編卷一の第Ⅲ章第4節“Section 4 Of Temporary Transfer of Property, or Loans”には“Loan of Other Property” and “Of Insurance”というsub-sectionsが付け加えられている。この阿部訳は「他ノ所有物ノ借貸」、「危険保管請合」となっている。前者は物品貸借の場合を、また後者は保険を意味している。ここにいう保険はむろん損害保険であって生命保険ではないけれども、周知のように阿部は後に明治生命保険株式会社を興し社長となったから、ここで保険を「危険ウケアヒ」と訳していることは興味のあるポ

表1 ウエーランド『修身論』簡約版の目次：原書と訳書の対比

Part First	Theoretical Ethics	修身論前編
Chapter I	Moral Law, Moral Action, and of Intention (2)	修身ノ定則 所作 志
Chapter II	Conscience (3)	本心
Chapter III	Is a man sure he does right, when his conscience does not reprove him ?	本心己ヲ責メサルトキハ其行必ス是ナリ ヤ否ヤヲ論ス
Chapter IV	Happiness	樂ヲ論ス
Chapter V	<b>The Imperfection of Conscience</b>	
Chapter VI	<b>The Nature and Defects of Natural Religion</b>	
Chapter VII	<b>The Holy Scripture</b>	
Part Second	<b>The Duties of Man to God, and to his Fellow Man, of Love to God, or Piety</b>	
Chapter I	Our Obligation to Love God	
Chapter II	Prayer	
Chapter III	<b>The Observance of Sabbath Love to Man, or Morality*</b>	後編卷一
Chapter I	The Duties of Reciprocity	人間相互ノ職務ヲ論ス
Chapter II	Personal Liberty, and the Modes in which it may be violated	身体ノ自由及ヒ之ヲ破ルノ方法ヲ論ス
Chapter III	Property (5)**	所有ヲ論ス
Chapter IV	Character	品性
Chapter V	Reputation	評判
Chapter VI	Veracity (2)	真実（正直，誠実） 〔後編〕卷二
Chapter VII	The Duties and Rights of Parents	親ノ職務ト其權
Chapter VIII	The Duties and Rights of Children Of the Duration of these Rights and Duties (sub-section)	子ノ職務ト其權 附 子ノ職務ト權トノ存スル時間ヲ論ス
Chapter IX	Duties of Citizens (2)	人民ノ職務ヲ論ス
The Duties of Benevolence***		仁恵ノ職務ヲ論ス
Chapter I	Benevolence	仁恵
Chapter II	[No Title] (3)*	〔訳題もナシ〕
Chapter III	Our Duties to Brutes	畜類ニ対シテノ職務ヲ論ス

( ) 内の数字はセクション数。また〔 〕内は西川の挿入。

\* このキャプションは訳されず、代わりに「後編卷一」となっている。

\*\* ともに本文参照。

\*\*\* このキャプションは注\*のそれと同類だが、訳が与えられている。

イントである<sup>(8)</sup>.

注その二は、ここの（最後の）Chapter IIには、不思議なことにタイトルが与えられていない点である。したがって訳題もないが、この章を構成している3つの節は「窮迫ノ人」、「悪人」、「己ヲ害スル人」に対する「仁恵」（慈善）を扱っているので、「特定の仁恵について」といったタイトルを与えれば良かろうか。

#### 4

福沢によるウェーランド講述記念は、1868年の「経済書」の講述を記念するものである。ところが、1869年すなわち明治2年における慶應義塾のカリキュラムを見るとウェーランド「経済書会読」は小幡篤次郎の担当となり、福沢はウェーランド「脩心論講義」に変わっている。講義開催日も時間も変更され、週二回で小幡は月曜・木曜の1時より、福沢は水曜・土曜の10時よりとなっている（『百年史』上巻、260頁）。なぜこのような交替が行われたのか、これまた問題である。

「修身論」親版の『道徳科学』が福沢をはじめ慶應義塾社中の知るところとなつたのは、福沢自身によると次のような次第であった。すなわち、

明治元年のことと覚ゆ、或る日小幡篤次郎氏が散歩の途中、書物屋の店頭に一冊の古本を得たりとて、塾に持帰りて之を見れば、米国出版ウェーランド編纂のモラルサイヤンスと題したる原書にして、表題は道徳論に相違なし。同志打ち寄り先づ其目録に従て書中の此処彼処を二、三枚づゝ熟読するに、如何にも徳義一偏を論じたものにして甚だ面白し。斯る出版書が米国にあると云えば一日も捨て難し早速購求せんとて、横浜の洋書店丸屋に託して同本六十部ばかりを取寄せ、モラルサイヤンスの訳字に就ても様々に討議し、遂に之を修身論と訳して直に塾の教場に用ひたり。（「福沢全集緒言」童蒙教草のくだり『福沢諭吉全集』第1巻）。

こうして、ことは「明治元年」の出来事であったというが、それは一体この年内、

(7) Wayland, Francis, *Elements of Moral Science*, abridged and adapted to the use of schools and academies, by the author, 1835.

いつ頃であったのか。本を入手するや否や、社中で手分けして読み合させ、興味津々ということで、早速、丸屋（のち丸善）に60部を注文したというのだけれども、丸屋の創業は1868年秋であったというから、注文も本の到着も早くても1869年中であったということになる。それゆえ、1869年の「修身論」講義は、講読ないし「会読」ではなく、まさに「講義」でなければならなかった、という推定も成り立つのである<sup>(9)</sup>。

この回顧はほぼ30年後のものであり（1897年、明治30年）、細かい経緯は端折られているので、もう少し直近の時点における回想である「三田演説第百回の記」（1877年、明治10年）を見ればどうか。そこで福沢はこう書いている。「英氏の経済論」は、

はじめ  
初は之を読むこと頗る困難なりしかども、再三再四復讀して漸くその義を解すに及び、毎章毎句、耳目に新ならざるものなく、絶妙の文法、新奇の議論、心魂を驚破して食を忘るゝに至れり。同時に又英氏の修身論を得て之を研究し、始めて仁義五常の外に又道徳の教あるを知り、この時に諭吉は正に「チャンブル」氏「エコノミー」〔割注：西洋事情外篇原書〕の翻訳に従事し、社中小幡君兄弟を始めとして数名の同志、夜となく日となく、此を談じ彼を話して余念有ることなし。（『福沢諭吉著作集』第5巻、90-91頁）

ここからは、『経済学』と『道徳科学』の両著が慶應義塾社中で熱心に読まれていたことはわかるものの、それがほぼ「同時」並行的に進行していたように記されている上、さらに厄介なことに、福沢自身は「チャンブル」氏「エコノミー」（エンバーズ兄弟社版『経済学』注5参照）の翻訳に「この時」従事していたとある。

- 
- (8) 本文では「請合」の2字を省き、「危険保管」もしくは「保管」とし、「保管」に「ウケアヒ」というふりがなを付している。
  - (9) 適塾以来、会読の際には1冊のテキストから次の会読部分を塾生たちがめいめい筆写し訳読するという必要があったけれども、1867年に大量の教科書類を舶載してきた結果、「塾の何十人という生徒にめいめいその版本を持たしてりっぱに修行のできるようにしたのは、実に無上の便利でした」と『福翁自伝』「王政維新」の章、「義塾次第に繁昌」の段にある（慶大出版会版、193頁）。1868年の「経済書」も文字通り講義されただけで、教科書が学生に貸し与えられていた「会読」、ないし今日流の購読ではなかったかもしれない。

については、「この時」の翻訳から吟味をしてみなければならない。

第一にこの訳書『西洋事情外編』の刊行は扉紙には慶應3年季冬（和暦の12月）となっている。それゆえ、福沢がこの翻訳に「従事」していたのは1867年であったろう。ただし、富田正文の考証によれば、上方の出版者探しに手間取り、出版が慶應4年の秋か冬（和暦なので7月から12月）にずれ込んだと推定されている<sup>(10)</sup>。したがって翻訳の方は68年にずれこんだとしてもせいぜい春先までであろう。

第二に、この翻訳は原書の前半Social Economyを訳出したものであって、後半のPolitical Economyからは「経済の総論」ほか「私有」（所有権）を論じた3つの章を訳しているにすぎない。ところが、まぎらわしいことに福沢は、「私有の本を論ず」という章には、ウェーランドの『経済学』から第2章「勤労」の第2節「人間勤労の諸形態」の後半「各種勤労の所産」約3ページを「勤労に別あり功績に異同あるを論ず」という訳題をつけて挿入しているのである<sup>(11)</sup>。『西洋事情外編』との同時性をもっていたのは「英氏の経済論」であって、英氏の「修身論」ではなかつたようである。

翻訳されたSocial Economyでは人間・家族・文明・競争社会・政府・国家・外交・教育などなど、今日の学科目でいうなら社会学・政治学・国際関係論・教育学に属する項目が取り上げられていたのに対して、経済学の諸項目、すなわち生産・労働・機械・資本・賃金・物価・利潤・貿易・独占・貨幣と銀行・信用と保険といった項目は、原書後半のPolitical Economyにおいて取り上げられていたが、福沢はこれら経済学プロパーの諸項目を翻訳していない。その内容は友人の神田孝平が訳したW.エリスの『経済小学』と大同小異であるから、重複を避け「分業の便利」を生

(10) 福沢諭吉全集完成記念『福沢諭吉書誌』による。その論拠は、慶應4年閏4月10日付けの山口良蔵宛書簡によると（『福沢諭吉書簡集』第1巻、90-91頁），訳稿は遅くも4月（太陽暦では4月下旬）には仕上げられていたと見てよい。福沢は上方で初編の偽版が盛んに行われ、その対策に手を焼いたので、外編の版木（3分の1は未彫刻）と訳稿を上方の書店に売却することを考え、大阪の山口良蔵に買い手を捜してくれるよう依頼していたのである。しかし、そのような買い手はみつからず、結局、初編と同じ江戸の書店尚古堂から出版されたが、それは1868年の秋以降であったと推定されている。

(11) さらに *The New American Cyclopedia* から「発明の免許 [パテント]」、「蔵版の免許 [コピライ特]」の2項目をも付け加えている。

かすのが賢明だと、『西洋事情外編』の「題言」に断わりを入れている<sup>(12)</sup>。

そう書いてから5ヶ月あまり、福沢はウェーランド『経済学』を翻訳してみようと考えて、上野の戦いのあと筆を執ったという可能性はあるであろう。だが、日なげしてというべきか、しばらくしてというべきか、小幡篤次郎が『道徳科学』の古本をもたらってきて、社中一同で小当たりに当たってみたところ、「始めて仁義五常の外に又道徳の教あるを知り」、「如何にも徳義一偏を論じたものにして甚だ面白」く、とりわけ福沢は『道徳科学』に心を奪われてしまったのではないか。この時『道徳科学』は1冊しか社中になかったのであるから、その結果、同書は福沢の独占使用となり、小幡は複数冊あった『経済学』を読む方にまわったと見ることができる。

このような関心の移動のほかに、「経済全書」訳を中断させた理由としては、翻訳家福沢の忙しさを加えることができる。富田正文の『福沢諭吉書誌』によって1868年（慶應4年・明治元年）の出版書目を数えると、下記の4点になる。

1. 夏（和暦4月～6月） 『雷銃操法』卷之二
2. 初秋（和暦7月） 『訓蒙窮理図解』
3. 秋七月（和暦） 『兵士懷中便覽』
4. 秋か冬（和暦後半年） 『西洋事情外編』

『西洋事情外編』は前年に成稿していたが、出版者探しのためこの年後半にずれこんだことはすでに述べた。『雷銃操法』卷之一は前年に出版されているが、卷之二がいつ翻訳されたか明らかではないものの、1866年か67年であったと考えて良さそうである<sup>(13)</sup>。この両者をはずしても『訓蒙窮理図解』（物理学初等教科書）と

(12) 『明治文化全集』第9巻所収。これはAnon. (William Ellis), *Outlines of Social Economy*, 2nd ed. (1850) の蘭訳*Grondtrekken der Staatshuishoudkunde* (1862) からの重訳である。なお、当時のsocial economyはpolitical economyと同義に使われていた模様で、バートン『経済学』（注5を見よ）のように使い分けをしているのはまれであったかもしれない。この本の偶数ページ上にあるハシラ（running head）は“Social and Political Economy”となっている。著者のつけた書名はこのとおりであったけれども、出版の直前に出版者（チェンバーズ兄弟）がSocial EconomyをはずしてPolitical Economyに改題したものらしい。

(13) この本翻訳の経緯については「全集緒言」に詳しい。また、出版年月の推定については『福沢諭吉全集』第2巻「後記」による。ちなみに「雷銃」はライフルの訳語であり、『雷銃操法』はライフルの操作マニュアルを意味している。

『兵士懷中便覽』（歩兵手帳）が翻訳出版されているのである。福沢はこの時幕府や中津藩を辞し、新政府の召命をも断って、「読書渡世の一小民」になりつつあつたところであるが、ティーチングのかたわらの執筆で多忙をきわめていた。それはまた、社中の生活を維持し、かつは塾舎の建築費を稼ぐという金銭上の必要に迫られていたからであって、翌1869年には『洋兵明鑑』ほか4点もの翻訳をものしているのである。そのうち『洋兵明鑑』と『掌中万国一覧』は明治2年の初春（和暦1月）に出版されいるのであるから、訳稿は前年、それもかなり早い時期に準備されたと見なくてはならない。後者は『兵士懷中便覽』と同様にポケットブックであるからさておき、前者は『全集』版で170ページ余りの大部である。福沢独りでは手がまわりかね、小幡兄弟との共訳になっているのも「むべなるかな」というところである。

経済的必要をみたすため「経済全書」の翻訳を中止したといえば、ちょっとしたアイロニーであるが、この間彼はまた『訓蒙窮理図解』や『世界国尽』（口唱しやすい人文地理教科書）を出版して初等教育の前進に大きく寄与していたことを忘れるわけにはゆかない。私見によれば、翻訳中止のもっとも大きな理由は、『経済学』の翻訳に時間を割くよりは『道徳科学』のページを繰るほうが彼にとってはより切実に感じられたからであろう。それはどのようなポイントであったか、節を改めて見てみる。

## 5

『道徳科学』親版の構成のあらましは表2に示してあるとおりである。簡約版の翻訳『修身論』において阿部が省略した数章は、親版でいうならBook Iのうしろ3章、およびBook IIのはじめ4章、すなわちPart Iの4章に見合う部分である。これらのキリスト教々義に基礎をおく論議につき福沢の関心も稀薄であったから、彼が熱心に読んだのはBook II、Part IIのreciprocity論であったことは想像するに難くない<sup>(14)</sup>。

(14) 伊藤(1962)ではreciprocityを「相見互ひの精神」と訳している。これは『学問のすゝめ』八編における「相互いのこと」という記述を受けたものであろうか。

表2 ウエーランド『道徳科学』(1865年の四訂版, ただし1870年刷) の構成概要

Book I Theoretical Ethics 9 chapters\*

Book II Practical Ethics

Part I Love to God, or Piety 4 chapters

Part II Duties to Men / Reciprocity and Benevolence

Division I Reciprocity

The Duty of Reciprocity [Introduction] \*\*

Class I Duties to Men as Men / Justice and Veracity

    Justice 4 chapters

Class I Duties to Men as Men (Continued) \*\*\*

    Veracity 3 chapters

Class II Duties which arise from the Constitution of the Sexes 4 chapters

Class III Duties to Man, as a Member of Civil Society 4 chapters

Division II Benevolence 4 chapters

Note Duties to Brutes

\* 章題は省き, 章数のみを掲げる.

\*\* ここには章ナンバーは与えられていない. 序説ないし総説というべきものだからである.

\*\*\* この見出しへはない方が3つのクラスに分かれるということがはっきりする.

実際, 『学問のすゝめ』第八編 (1874年4月, 明治7年4月) の書き出しには, 福沢自ら「エイランドなる人の著したる『モラルサイヤンス』<sup>あらわ</sup>という書に, 人の身心の自由を論じたることあり. その論の大意に云く」として, Class I の第I章第I節 Of the Nature of Personal Libertyからの抜粋を引用し, 読者に身近な例示を添えて噛み砕いた説明を与えている.

このほかにも, 板倉 (1934) によれば, 二編「人は同等なる事」, ならびに六編「国法の貴きを論ず」, 七編「国民の職分を論ず」, そして八編「我が心を以て他人の身を制す可からず」はいずれも Division I の諸章に依拠して書かれている. くわしく言えば, 二編は Division I の総論, 六, 七編は Class III の終章 Duties of Citizens をパラフレーズしたものである. 伊藤 (1962) は各編につき逐条的に, 『学問のすゝめ』の訳文と原書原文を比較対照して, 換骨奪胎ともいえるような福沢の訳述ぶりを綿密丁寧に辿っている.

さらに伊藤 (1962) は「中津留別の書」(1870年, 明治3年) における「男女同数論」「婚姻契約論」「親子論」が Class II の4章を踏まえた上でしたためられて

いたことを指摘している<sup>(15)</sup>.

Chapter I The Duty of Chastity (純潔の義務)

Chapter II The Law of Marriage (結婚のおきて)

Chapter III The Law of Parents (親としてのおきて)

Chapter IV The Law of Children (子にとってのおきて)

ここで、章題うしろの（ ）内は伊藤訳である。また、ついでながら記しておけば、この第I、II章は簡約版原本では省略されている。それは簡約版が大学生よりも若年の学生生徒を対象としていたからであろう。

以上のような「中津留別の書」と『学問のすゝめ』への引用という事実を加え、福沢の『道徳科学』とのかかわりを、時間の順に並べてみると次のようになる。

1868年（明治元年）	小幡が古本を入手し、社中で読み合わせ。
1869年（明治2年）	丸善に発注。福沢が塾生に講義。
1870年（明治3年）	「中津留別の書」で男女論・親子論を説く。
'72-73年（明治5-6年）	『学問のすゝめ』二編、六、七、八編で利用。

こうして、明治の初年、およそ5、6年の間、福沢は『道徳科学』の強い影響下にあったということがはっきりする。ところが、「三田演説百回の記」後段には、次のような後日談が記されている。

兵乱漸く治らんとするに従て、世の文化は益進み、西哲の新説は日に開き、舶來の新書は月に多く、多々益新奇にして高尚ならざるはなし。蓋し余輩の心事も之がため自から高尚に進たることならん。（中略）この地位に居て顧て前年の田舎魂を驚破したる英氏の経済脩身論などを取て之を見れば、これ此はこそれ彼の国学校生徒の読本にして、「パーレー」の歴史類は童児の為に出板したもの、みなれども、当初余輩のためには之を〔評〕許して新芽の發生を助けたる春雨と云わざるを得ざるなり」と。（『福沢諭吉著作集』第5巻、92-93頁）

(15) 『学問のすゝめ』八章後半においても男女、親子の間における上下定分の理を排して、女性や子供の人格と独立を説いているから、八編にはClass IIの2章も取り込まれていると言える。

これは一体なにを意味しているのか。松沢（1990）によれば、バートン『経済学』もそうであったが、ウェーランド『経済学』、『道徳科学』も当時における「コンモン・エデュケーション」のためのカレッジ・テキスト・ブックであった。福沢はそれへの訣別の言葉を述べていたものと理解すべきである。政治思想の上で言うならば、ウェーランドは「社会契約のアンカーとも云うべき存在であり、しかもその所説はかつての輝きを失い「明らかに保守化していた」社会契約論であった。

次に掲げるのは『道徳科学』ClassⅢを構成する4つの章である。

Chapter I Of Civil Society

Chapter II Of the Mode in which the Object of Society are Accomplished

Chapter III Duties of the Officers of a Government

Chapter IV Duties of Citizens

第Ⅰ章「政治社会」（松沢訳）ではまず第Ⅰ節で1群の人々の間で社会契約が結ばれるプロセスが説明されているものの、第Ⅱ節では個人は選択的にではなく本能的に政治社会を構成するように創られ、その市民となるのであり、国家に対し本来自に愛国心を抱くとされている。続いて第Ⅱ、Ⅲ章では三権分立制と公職者の責務が説かれるが、彼らがどのようにして選任されるかについての議論はまったくない。これらを受けた第Ⅳ章では「国民の義務」が論じられているけれども、圧政に対する泣き寝入りは最低としつつも、力による抵抗、革命は斥けられ、第三の道として「マルチルドム」（martyrdom, 殉死）が賞揚されている。『学問のすゝめ』六、七編がこの章をパラフレーズしたものであることは周知のところである<sup>(16)</sup>。

松沢（1990）は、当初福沢がウェーランドの個人主義と社会契約論に「強く共鳴し、（中略）慶應義塾についての『社中之約束』（次の6節を参照）という発想自体が『エレメンツ』〔『道徳科学』〕に触発されたものだったかもしれない」とし、福沢はウェーランドにおいて「保守化した形でようやく余命を保っていた社会契約論を、（中略）いわば再活性化して、ウェイランドよりも半世紀ほど以前のラジカルな形に引きもどしたといえよう」（198-199頁）と評価されている。だが、ウェー

(16) 七編に対する非難「楠公権助論」に応酬した「学問のすゝめの評」において（『全集緒言』に収録），福沢は殉死による抵抗が「ウェーランド」氏「修身論」にもとづくものであったことを明記し、筆を継いで英國史上の先例を引用している。

ラント言うところの「政治社会」は契約社会というよりは運命共同体というべきもので、それゆえにウェーランドは愛国心をこのような本質と結びつけて説明していたのであるが、福沢はこの説明を彼自身が「再活性化した」自発的結社としての国家に対する報国心と同一視するという「ずれ」を生じさせていたと見られる<sup>(17)</sup>。

福沢がこのような理論的難点にどこまで気付いていたかはわからないと、松沢（1990）は書いている。それより先に、福沢はギゾー・バッカル・ミル・トクヴィルなど西欧文明史の諸書に接して、カレッジ・テキストの世界とは異なった、より広い視野をもつ世界を知り、そのインパクトを消化しつゝ『文明論之概略』以降の諸著作をものしたというのが松沢論文「社会契約から文明史へ」の議論である。本稿はそのような「文明史へ」の過程に及ぶには遙かに短い射程距離しか持ち合っていない。終わりに1870年以降の慶應義塾における教科（書）としての『道徳科学』の使用状況を検討するに止めたい。

## 6

慶應義塾は1871年春（明治4年4月）に芝新銭座から三田の丘にキャンパスを移したが、その際に『慶應義塾社中之約束』と称する学則集をつくった。その「明治五年八月以降」版からあとには「科業表」が付されている<sup>(18)</sup>。ただし、現存するのは1872, 73, 74, 76年分で、75年分を欠く。さらに77, 78, 79年は未だに見当たらず不明のままで、80年へ跳んでいる。81年以降にはウェーランドの両著ならびにその簡約版は姿を消すので、81年以降は無視することにして表にまとめてみると、表3ができる。

ここで表頭の修身論、経済論は『道徳科学』『経済学』であり、小修身論、小経済論（または初歩）は両書の簡約版にはかならない。厄介なのは学（年）制の変更

(17) ウェーランドはアメリカ革命を経て成立した「政治社会」を念頭にして、そこにおける国民の抵抗権を認めず、殉死<sup>マーケドム</sup>を最後の手段としたのであるが、福沢が構想し樹立しようとしていた国民国家はウェーランド版の政治社会よりラディカルなものであったとおもわれる。

(18) 『慶應義塾社中之約束』（福沢研究センター資料2、解題・解説佐志傳、1986）。なお明治四年版には「科業表」は付けられていない。また1870（明治3）年のカリキュラムを示す資料はない。

表3 明治初期の慶應義塾におけるウェーランドの使用状況

年 度	修 身 論	経 濟 論	小修身論	小經濟論
1872(明治5)年	第2等	第2等	第4・5等	第3等
1873(明治6)年	本等3年#	本等4年##		
1874(明治7)年	正則4年*/5年** 変則1・2等	正則4年***/5年 変則2等	正則2年**** 変則3・4等	変則3等
1876(明治9)年	本科3等	本科3・2等	本科5等	予備大人1番
1880(明治13)年		本科4・3等		

# 2・3学期のみ。 ## 1・2学期のみ。

\* 化学書と選択か。 \*\* 生理学と選択か。 \*\*\* 3学期のみか。 \*\*\*\* 数学と選択か。

が（少なくとも呼称の上だけでも）頻繁におこなわれていて、正確な理解が難しい点にある。まず、本等、本科、正則はいわば「正科」とみなして良いであろう。ただし等級制の場合は1等が最上級であり、学年制の場合には数字とは逆順になり、1年は文字通り1年生で、5年が最上級生である。

1874年の場合はこの両者が併用されていて、正則科は少年（15歳以下でも可）向きのコースで学年制、変則科は「年齢既ニ長シ〔15歳以上〕学問ニ従事スルノ年限乏シキ者ノ為ニ設」けられた速習コースゆえ等級制をとっている<sup>(19)</sup>。とはいえ、「此料ニモ亦其持前ノ規則順序アレバ之ニ入ル者ハコノ規則ヲ破リ、此順序〔3等から1等へ〕ヲ乱ルコトハ許サムナリ」としている。

なお、この年度の正則科におけるウェーランドの「講学」は表注に記したとおり、化学、生理学、数学といった理科系科目との選択になっていたと見られる。これは医師志望の学生のための配慮であったのかもしれないが、1876年の「科業表」を見ると、本科と予備科（童子科と大人科に分かれる）に改正されているので、永続しなかったらしい<sup>(20)</sup>。

また、1876年から80年までの間、『社中之約束』がつくられたかどうかは不確かであるが、80年の經濟論を最後として81年以降ウェーランドの両著はカリキュラムには見ることができなくなっている<sup>(21)</sup>。これは、福沢が「三田演説第百回の記」を演説した日付け（1877年4月28日）にほぼ見合っていると言えるであろう。

(19) 1873(明治6)年にも変則科が設けられ、17歳以上の者のみを受け容れることになっているが、等級制はなかった。正則科=本等の授業に混って聴講していたものか。

(20) 慶應義塾医学所の設立は1873年で、80年まで存続し、300名近い卒業生を出した。

『百年史』上巻（487-506頁）

ウェーランドを離れて『社中之約束』「科業表」を通覧すると、ギゾーの『文明史』が1873年から上級コースの書目に登場し、1876年にはミルの『代議政体論』が、また1880年にはミル『自由論』、スペンサー『社会学研究』が本科1等の読書々目に指定されている。この時系列は松沢（1990）言うところの「文明史の相の下に」国民国家の形成を捉え直す過程と軌を一にしている。

最後に補足として、阿部泰蔵の翻訳簡約版『修身論』について数言しておきたい。まず第一に、伊藤（1962、7頁）によれば、この阿部訳は諸訳の中で「簡潔で達意の良訳」と評されているが、初期の慶應義塾は英学校であったから、表3における「小修身論」も英文原書で読まれたのであり、阿部の訳書は用いられなかつたはずである。

第二に『道徳科学』とはいへ、親版がそうであったように、簡約版の後段には、親子の「職務及ヒ其權」の他に「人民ノ職務」が論じられているが（表1参照）、この章は次のとおり3つのセクションに分けられている。

#### 第1条 政府ノ本義

#### 第2条 政府ノ種類

#### 第3条 合衆国ノ政府

第1条は親版と等しく社会契約論の（手短かな）解説を与え、著者言うところの「政治社会」の骨組み、すなわち三権分立制を述べている。第2条では、「人選政府」の外に「世襲政府」もあること、また立君・貴族・共和政府という別途の分類も可能であり、さらに具体的にロシアの絶対王政、英國の立憲君主制を紹介している<sup>(22)</sup>。第3条は合衆国之独立—ここではアメリカの革命という「ことば」が使わ

(21) 本稿を書くに当たって筆者が利用しているウェーランドの『道徳科学』と、小脩身論経済論影印版は教科書として図書館から塾生に貸与されていたコピーの保存分であってその中扉には番号がそれぞれ墨書きされている。『道徳科学』には「二十二号」、同簡約版には「三十二号」、『経済学』簡約版には「三十六号」。なお、この簡約版2冊はともに1871年版、また『道徳科学』は1870年版（四訂版）である。さらに『経済学』影印版は貴重書室架蔵の1866年版によつたもので、これに番号はない。ただし「吉田氏図書印」が押捺されている。『福沢諭吉全集』第2巻「後記」によると、これは『大日本貨幣史』（大蔵省紙幣寮）の著者であった吉田賢輔の蔵書印か。彼には『西洋旅案内外篇』という1冊本があり、そこで彼は「慶應義塾同社吉田賢輔」と記している。

れている—およびその政治組織が要領よく説明されているが、これは（親版にはない）少年向けであることに配慮した叙述であろう。

第三に、教育的配慮という点で言うなら、本書の各章節の末には 1 ダース前後の簡単な復習用問題がつけられていることを記しておくべきである。いま、「合衆国ノ政府」の条から 2, 3 の問題を例示しておけば、次のような類いのエクササイズである。

- ・アメリカは「革命」以前にはどのように統治されていたか。
- ・大統領、上下両院議員の任期はおのどの何年か。
- ・州を異にする市民の訴訟はどこで裁かれるか例をもって示せ。

このようにして『修身論』は、まさしく「彼の國学校生徒の読本」であったが、まがりなりにも個人主義と「人間相互ノ職務」を基調とした公民教育の教科書であり、当時の日本國の「小学」教育においては有益な存在であった。しかしながら、1879年の「教学聖旨」を境にして「修身」の内容は大きく変化して、福沢言うところの「古学主義」へと右旋回し、1880年になると、福沢の『通俗民権論』や加藤弘之『国体新論』、津田真一郎訳『泰西国法論』等とともに、阿部の訳書『修身論』も、文部省刊行書であったにもかかわらず、まるで手のひらを返すように、使用禁止書目のなかに含められるに至った（山住1970, 30頁）。これがこの本について書き記すべき最後のポイントである。

## 参考文献

- 板倉卓造（1934）「『學問のすゝめ』と Wayland's Moral Science」慶應義塾福沢先生研究会編『福沢諭吉の人と思想』（1940）に再録  
伊藤正雄（1961）「福沢の筆に投影したウェーランドの『経済論』」  
伊藤正雄（1962）「福沢のモラルとウェーランドの『修身論』」ともに伊藤正雄『福沢諭吉論考』（吉川弘文館、1969）に再録  
富田正文『福沢諭吉書誌』福沢諭吉全集完成記念（奥付ナシ）  
藤原昭夫（1993）『フランシス・ウェーランドの社会経済思想』（日本経済評論社）

(22) ただし「人選政府」においてはその「權柄人民ノ手ニ在テ政府ノ暴虐ニ苦シムノ危険無シ。只人民互ニ相虐スルヲ以テ其危險トスルノミ。然レトモ此危険ハ尋常世人ノ思想スルヨリ甚タ大イニナルモノナリ」とあり、ウェーランドの真意はよく言えば稳健な、悪く言えば保守的なところにあった。

松沢弘陽（1990）「社会契約から文明史へ」『福沢諭吉年鑑』18（1991）に再録  
山住正巳（1970）『教科書』（岩波新書）